



2025年1月10日

各位

会社名 ニッケ（日本毛織株式会社）
代表者名 代表取締役社長 長岡 豊
（コード番号 3201 東証プライム）
本社所在地 大阪市中央区瓦町3丁目3番10号
問い合わせ先 経営企画室長 水口 雅雄
（TEL.06-6205-6610）

剰余金の配当（増配）及び
株主還元方針の見直し（累進配当・DOE目標の追加）に関するお知らせ

当社は、2025年1月10日開催の取締役会において、以下のとおり、2024年11月30日を基準日とする剰余金の配当（増配）及び株主還元方針の見直し（累進配当・DOE目標の追加）について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2024年10月11日公表)	前期実績 (2023年11月期)
基準日	2024年11月30日	同左	2023年11月30日
1株当たり配当金	24円00銭 (普通配当 24円00銭)	20円00銭 (普通配当 20円00銭)	19円00銭 (普通配当 19円00銭)
配当金総額	1,655百万円	—	1,311百万円
効力発生日	2025年2月3日	—	2024年2月26日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 増配の理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと考え、経営にあたっております。2024年度は、「ニッケグループRN130第3次中期経営計画（2024～2026年度）」の初年度として各種施策に取り組み、売上高・営業利益は4期連続の増収増益を達成、営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益を更新することができました。

つきましては、2024年11月期の期末配当については、RN130第3次中期経営計画で掲げる株主還元方針目標（下記3ご参照）に基づき、公表しておりました1株当たり20円に対し4円増配の24円とすることを、本日開催の取締役会において決議いたしました。これにより、中間配当を含めた2024年度の年間配当金は前期実績に比べ7円増配の1株当たり40円、配当性向は30.7%となります。

(注) 当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議に加えて、取締役会の決議によっても行うことができる旨を定款に定めており、2024年11月期の期末配当から決議機関を取締役会とすることを決議いたしました。

(参考) 年間配当の内訳

	1株当たり配当金		
	第2四半期末(中間)	期末	合計(年間)
決定額 (2024年2月22日総会付議)		24円00銭 (普通配当 24円00銭)	40円00銭 (普通配当 40円00銭)
当期実績	16円00銭 (普通配当 15円00銭)		
前期実績(2023年11月期)	14円00銭 (普通配当 14円00銭)	19円00銭 (普通配当 19円00銭)	33円00銭 (普通配当 33円00銭)

3. 株主還元方針の見直しについて(累進配当・DOE目標の追加)

当社は、創立130周年に向けた「RN130ビジョン」の最終フェーズとなる「ニックグループRN130第3次中期経営計画(2024~2026年度)」において、成長投資と株主還元のバランスを志向し、株主還元の強化を掲げております。今般、RN130第3次中期経営計画に掲げる株主還元方針につき下記事項を追加することを決定いたしました。

- ・当社は1976年以降、50年近く減配をしておらず、この実績を継続していくことを明確にするために累進配当を基本方針とすることといたします。
- ・当社グループの成長に基づく安定配当の向上を目的として、第3次中計最終年度においてDOE(株主資本配当率)を2.5%とすることを目標として掲げます。

これにより当社の株主還元方針は以下の通りといたします。

<株主還元方針> (下線は追加部分を示します。)

- ・減配しない(記念配当を除いて)、累進的な配当を基本とする。
- ・配当性向については、現行の30%目安から順次切り上げ、第3次中計最終年度での35%を目指す。加えて、DOE(株主資本配当率)を指標とし、第3次中計最終年度での2.5%を目標とする。
- ・投資の進捗も鑑みて機動的な自己株式取得を行い、総合的な株主還元を充実させる。

なお、本株主還元方針に基づき2025年11月期の配当予想は、2024年11月期決定額から2円増配の年間42円(中間17円・期末25円、配当性向34.1%)といたしました。

当社グループは、RN130第3次中期経営計画を推進し、引き続き企業価値の向上に取り組んでまいります。

以上